

「あきた♡とも家事」キャッチコピー募集要項

1 目的

秋田県（あきた女性の活躍推進会議）では、家事や育児を家族で分担する「とも家事」を官民一体で推進していくこととしています。誰もが、家事に主体的に取り組み、「とも家事」で家事を分担することで、女性に偏りがちな家事や育児の負担の軽減や家事時間の平準化を図り、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するため、その広報・啓発に使用するキャッチコピーを募集します。

2 募集内容

「とも家事」の推進や、男性の育児休業取得や家事・育児参画を広く県民に呼びかけるキャッチコピー

※時短食材や便利家電、家事代行サービス等を活用し、家事時間を削減することも「とも家事」です。

3 応募資格及び条件

- (1) 秋田県内に在住・通勤・通学する方（プロ、アマ、団体は不問です）
- (2) 応募作品は自作、未発表のものに限ります。
- (3) 一人（団体）3点までの応募とします。

4 必要事項

応募の際の必要事項は、以下のとおりです。

- ①キャッチコピー（おおむね20文字以内、記号も1文字として数えます）
 - ②氏名 ③郵便番号 ④住所 ⑤連絡先（電話番号、メールアドレス） ⑥年齢 ⑦職業（学年）
- ※氏名は必須ですが、入賞作品の発表の際に公表するペンネームの併記も可能です。
※連絡先は、応募者が未成年の場合は、保護者と連絡が取れる電話番号としてください。

5 応募方法

- (1) ウェブフォーム
秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」から応募フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。
応募フォームURL <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/86159>
- (2) 郵送
必要事項を記入の上、封書かはがきで郵送してください。
郵送先：〒010-8570
秋田市山王四丁目1-1
秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課

6 応募期間

令和7年1月10日（金）から2月20日（木）まで（郵送は当日消印有効）

7 選定・発表

- (1) 入賞作品は別に定める選定委員会で選定します。
- (2) 応募作品の中から、最優秀賞1点、優秀賞6点の入賞作品を選定します。
- (3) 賞品は、最優秀賞：5万円分のギフトカード等の商品券、優秀賞：2万円分のギフトカード等の商品券とします。
- (4) 入賞作品の応募者が複数であった場合は抽選により入賞者を決定します。
- (5) 入賞作品の発表は令和7年3月下旬を予定しており、入賞者に通知するとともに秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」に掲載します。
なお、入賞者の氏名（またはペンネーム）、住所（市町村名まで）を公表します。

8 その他

- (1) 応募に要する費用（郵送費等）は応募者の負担となります。
- (2) 本募集要項の募集内容を満たしていないもの、第三者の著作権・商標権及びプライバシーを侵害するもの、公序良俗に反するもの、特定の個人・団体が利益を受けるもの、他人を誹謗中傷するもの、その他法令違反となるもの及びそのおそれがあると秋田県が判断したものは、選定対象外となります。
- (3) キャッチコピーは、秋田県が制作する啓発物品や印刷物、ウェブサイト等のほか、同様に、市町村、企業・団体等で広く使用する予定としています。
- (4) 入賞作品は、一部修正、補作して使うことがあります。
- (5) 入賞作品の著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- (6) 入賞作品の著作権、商標権その他一切の権利は、秋田県に帰属します。
- (7) 応募作品は返却しません。
- (8) 応募に関する個人情報については、今回の募集に関連する場合のみに使用します。

9 問合せ先

（あきた女性の活躍推進会議事務局）

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1

秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課 女性活躍・両立支援チーム

電話：018（860）1555

E-mail：persons@pref.akita.lg.jp